

きんもくせい

〈山口市の花木〉



(成人のお祝品など、政治家や候補者が選挙区内の人に贈ることは、公職選挙法で禁止されております。)

もしもし 山口のみなさま
守ってください 三ない運動
あなたも わたしも 誠実に
明るい選挙で国づくり

もしもし 市民のみなさま
老いも 若きも 真剣に
自分の信念 一票に
託して 明るい街づくり
(大内 美和サト子)

編集・発行

山口市明るい選挙を進める会
山口市婦人行動対策会議

私 達 の 一 票

「自分ひとりが投票しようがすまいが、天下の大勢に影響ないのではないか……」

選挙のときに、あなたはこんな思いをされたことはありませんか。

- だれに投票したらよいか、さっぱりわからない。
- 投票したいような候補者がいない。
- 投票は自分の権利。棄権も個人の自由だ。
- 自分の投票した者が当選するとは限らないのに、面倒だ。
- 選挙なんか関係ない。やりたいものが勝手にやればよい。

というようなことで、棄権してしまう人がいつの選挙でもかなりの数にのぼっています。

では、私達の一票はそれほど無力なのでしょうか。

わが国は第2次大戦後、新憲法によって個人の自由平等を尊重する民主主義を基調とした政治が行われるようになりました。国民1人ひとりが政治を決定する権利を持ち、国民の意志と責任で政治が行われるということです。

しかし、国民の総てが直接政治に参画することは実際には不可能です。そこで選挙によって私達の代表を選び、代表者による政治が行われます。

選挙は、私達の手に渡された1枚の紙きれによる投票で行われますが、それには参政権という実に重い意味が含まれています。

現在、選挙権は年齢、居住期間の要件さえ満たせば、禁治産者・犯罪者以外は無制限に平等に選挙権をもつことができますので、とかく自分の持った選挙権について安易に考えがちです。

しかし、ここに至るまで明治維新以来選挙権の獲得やその拡張には多くの人々の熱い願いや努力の積み重ねがあったことを思いおこすと、私達の一票はそうした先人につながる一票だといえます。

選挙は民主主義の多数決の原理による方法で行

われるものですから、それには有権者全員が参加しなければ正しい結果が得られません。

私達が一票を投じて私達の代表を選ぶ行為は、単に権利を行使するというだけでなく、社会の一員としてよりよい社会を築き、国民全体の幸福を増進させるための重要な義務ともいえます。

「投票したくても一票投ずるに足る人がいないから」ということを強調する人がいます。

たしかに選挙のとき、自分の理想とするような候補者はそう簡単にいないかも知れません。

この社会をよりよくするためにどうしたらよいかということに対して最大公約数的に皆が求めているものがあり、それを実現しようと努力している人もいるはずで、立候補者が自分の理想にほど遠いということだけで棄権してしまえば、民主主義のルールは成り立たなくなってしまいます。

又、「どうせ自分の一票は何万何千分の一だからそんなに影響があろうはずがない」という人がいます。

あなたの一票は数学的には有権者総数の何万何千分の一かも知れません。しかし、選挙の仕組の中では、この一票だけでも、現実には当落の結果を変えうる力を秘めているのです。

又、私たちが、「よく考えた一票」を投ずることを怠れば、「考えない一票」を投ずる人たちによって政治が決められることになります。

現在のように、国の内外をとわず政治に求められるものが大きくなってくると、それだけ私達の投じる一票の責任も重くなっていくといえます。

「国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」と憲法の前文に書かれています。

私達はその実現にむかって、政治の担い手という意識を強め、価値ある一票を身につけようではありませんか。



インタビュー

若い人に聞きました

1. すべて自分の責任になるので「待てよ」と慎重に考えて行動するようになりました。勿論学生でもモラルはありますが…。

酒を飲むようになりました。味もわかるようになりました。

おつき合いをするには、酒を飲むことも必要だと思います。

2. 「はい」投票しました。

3. 自分の投票した方が当選されたのでうれしかったです。

「自分も市政に参加したのだ」という感じでした。

4. 来年もぜひ投票にいきます。

(小鯖地区 男性)

問1：ことし（平成2年）成人式を迎えられました。暮らし（生活）の中で、今までと違ったことがありますか。

問2：選挙権を取得されて初めての5月13日の市長選挙には投票されましたか。

問3：はじめて投票された感じはどうでしたか。

問4：来年は統一地方選挙がありますので投票にいらして下さいね。

1. まだ大学生で親のすねをかじっている身分ですから成人式を迎えても余り意識的な変化はありません。

2. 住民票をそのまま大内においていたが、修学地が遠い県外であったため選挙権がないことを友人から教わり、投票には帰りませんでした。

でも、市長が亡くなられたニュースやそのあとに行われるであろう市長選には関心を持っていました。

(大内地区 男性)

1. 急に目立った変化はありません。

2. いきました。

3. よくわかりませんでした。

4. よく考えて行くことにします。

(二島地区 男性)

1. お酒を飲むようになりました。

2. 「はい」投票しました。

3. 何だか流されて投票したような気がします。もっと主体性をもたなければと思いました。

4. 都合をつけて投票したいと思います。

(小鯖地区 女性)



明るく正しい選挙のバトンは私たちみんなの手で未来へ引き継いでいかなければなりません。

— 市議会を傍聴して —

9月19日午後、佐内市長就任以来決定していなかった助役、収入役を決定されるということで集会の帰りに数人を誘って市議会傍聴をした。



午後1時をとっくに過ぎていたのに、議会はまだ開会されていなかった。執行部席は市長を始め全員揃って待っておられたにもかかわらず、議員席はほとんど空席であった。

2時前になってやっと議会が開かれた。何の理由で開会がおくれているのか、何時頃には開会予定であるのか私達一般市民の傍聴者に、何等かの方法で知らせてくれることはできないのであろうか。

最初に質問に立たれた人は私の地区の人であったのでその内容もよくわかり、よい時に傍聴に来たものだと思った。しかし開会がおくれた事もあって時間的にも他の議員さんの質問が聞かれなかった事は大変残念であった。

私達の代表として送り出した議員さんの活動を知るためにももっと多くの市民が、議会に対して関心を持って欲しいと思う。又議会も市民が傍聴し易い様に一人ひとりの議員の質問時間を制限するとか、又同一質問については代表者がこれを行い細部にわたっては個々人の追加質問を認める等対策を講じて欲しい。同じ質問者に対して同じ回答をされる執行部も大変だし、それを聞かされる傍聴者も大変である。

有権者の一人として、議会傍聴は大変よい体験だと思った。

民主主義の基礎である選挙が明るく正しく行われるためにも、一人ひとりの国民が、政治や選挙に強い関心を持ち、有権者としての自覚と政治常識を身につけることが必要だと痛感した。

(K. O)

公職選挙法が改正され、政治家の寄附は罰則をもって禁止されました。

1. 政治家（候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者）は、選挙区内の人に対し寄附をすると処罰されます。
2. 有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。
3. 政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられます。
4. 政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出す処罰されます。
5. 後援会が、花輪、香典、祝儀など出すと処罰されます。



お金のかからない政治・選挙のために寄附禁止のルールをみんなでも守りましょう。

編集後記

あけましておめでとうございます。

きんもくせい、7号は、特に新成人の皆様にご覧いただきたいと思って編集しました。

皆さんが主役になる21世紀。平和でそしてよい政治が行われるか否かは、あなたの一票にかかっています。どうぞよろしく。